

基本的方向性 1 ◀▶ 子どもたちの「生きる力」を育む

現状と課題

子どもたちは、社会や環境が大きく変化する中においても、自ら学び、考え、主体的に判断し、課題や問題を解決していく資質や能力を身に付けていく必要があります。

他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を備え、さらに、たくましく生きるための健康や体力も育てていく必要があります、心と体のバランスの取れた育成が重要です。

これに加えて、自分とは異なる環境にある他者に理解を示し、協調性をもって、課題解決に取り組むため、コミュニケーション力を身に付ける必要があります。

国際社会における課題や問題の解決のために、子どもたちが専門的な知識だけでなく、情報や技術を使いこなしながら、自ら判断し解決できる能力、生きぬく力を身に付けることも求められます。

方向性の 考え方 (あるべき姿)

子どもたちが「知・徳・体」をバランス良く、しっかりと身に付けるため、多様な人材を活用し、学びの向上と学ぶ意欲を高めるきっかけづくりに取り組みます。

現代的な課題へ対応する力や社会の一員として必要な力を育むため、実体験を伴うキャリア教育^{*}やボランティア活動など、社会と自己の関わりについて、経験し、考える学習機会を充実させコミュニケーション力の向上を図ります。



1 確かな学力を育む 



【ねらい】

子どもたち一人ひとりが、あらゆる事柄に興味をもち、意欲をもって学習することで、知識を得て学ぶことの楽しさや大切さを知り、基礎的な学力を身に付けることができるように、学習指導要領※等に基づき、授業を改善、充実し、学校、家庭での学習指導を行います。

また、授業支援や、放課後や休業日に開催する学習支援について地域の人材の活用を図ります。



【主な取組】

 **質の高い授業づくり**

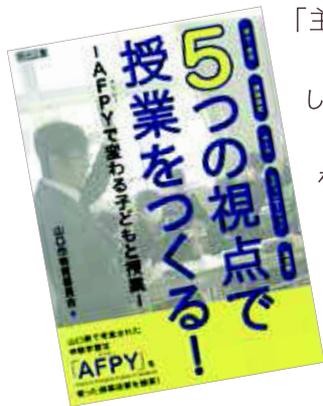
本市では、子ども一人ひとりが授業に楽しく参加し達成感を感じることでできる授業づくりをめざします。

すべての子どもが、楽しく「わかる・できる」ように指導の工夫をしたり、配慮をしたりする授業への取組を進めます。特に子どもが自分で考えられるようにすることを大事にしながら研究を重ねていきます。

具体的には、AFPY(アフピー)※の理念を用いた学習意欲を高める授業づくりや、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を進めます。

さらに、多くの情報にふれる子どもたちに、文章を読み、理解し、十分に活用する力を養っていく授業にも取り組みます。

また、地域、企業、大学等の外部の人材を活用した体験や実感を伴う授業を行うとともに、地域が主体となって開催する土曜日を活用した学習活動の充実を図ります。



 **学びを支える補助教員等の配置**

学力の定着と向上に向け、少人数での指導の充実や、つまづきを感じている子どもたちの理解度や進捗に応じた支援として、教員免許を持つ補助教員を県内でもトップクラスの人数を配置する本市の強みを生かして、子どもたち一人ひとりへのきめ細かな指導を行います。

教材の整備と充実

効果的な学習ができる環境の整備を図るため、ノートパソコンやタブレット端末、電子黒板等のICT環境を整備し、デジタル教科書*や授業支援ソフトなどを導入します。

この他にも、子どもたちが地域への理解を深めるため、地域の伝統や文化について取りまとめられた資料などを副読本として活用します。



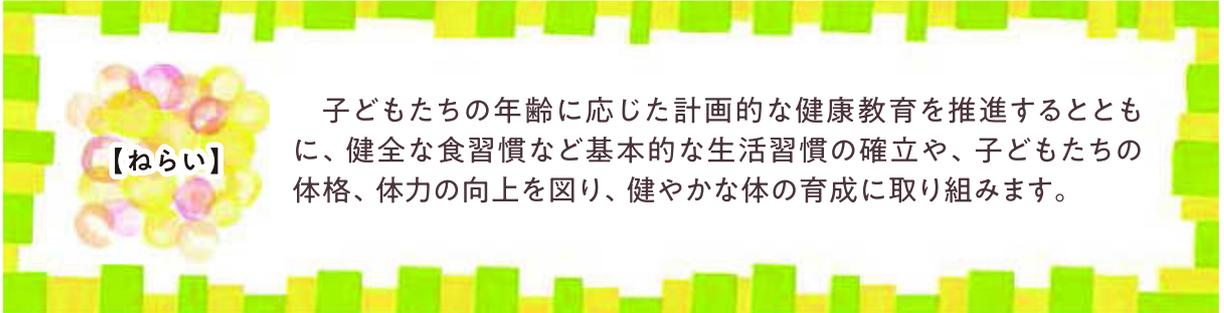
自学・自習の定着

学校の授業に加えて、家庭で予習・復習をすることは、子どもたちの学力の定着と向上に効果があることから、連絡帳や保護者会の機会等を有効に活用し、家庭での効果的な学習方法や教材のヒントを示すなど、学校と家庭とが連携しながら、家庭学習の支援を行います。

放課後や長期休業中などを利用して、地域の人材の協力を得ながら、学校、地域交流センター*などにおいても補充学習を行うことで、自分で学習する習慣づくりの支援を行います。



2 健やかな体をつくる



【ねらい】

子どもたちの年齢に応じた計画的な健康教育を推進するとともに、健全な食習慣など基本的な生活習慣の確立や、子どもたちの体格、体力の向上を図り、健やかな体の育成に取り組みます。



【主な取組】

健康教育の推進

子どもたちが、人体の仕組みや機能を理解し、規則正しい生活習慣の重要性、がんや生活習慣病、感染症なども含んだ病気に対する知識・予防法などについて学び、自分の心身の健康に気を配ることができるよう、年齢に応じた健康教育を推進します。

運動に親しむ習慣づくり

子どもたちにスポーツの楽しさ、爽快感などを体験する機会を増やすことで、運動に親しむ習慣づくりを行うとともに、外部の指導者を活用することで、体育の授業や運動部活動の活性化を図ります。

子どもたちの筋力や柔軟性の向上に向け、様々な運動を取り入れ、バランスよく体力の向上を図ります。

食育の推進

子どもたちが、食に関する様々な知識と作法を楽しく身に付け、自らの食習慣について考え、食を選択する判断力を養えるよう栄養教諭の指導機会を増加するなど食育を推進します。

特に、成長過程にある子どもにとっての朝ごはんの重要性について、保護者も含めた理解を広げ、朝ごはんの摂食を推進します。

学校給食の充実

栄養バランスのとれた学校給食を提供することにより、子どもたちの健やかな体の育成を図るとともに、食物アレルギーへの対応の充実や適切な衛生管理による異物混入等の事故防止の徹底についての取組を進め、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。

また、山口県産などの地域の産物を食材として利用したり、郷土料理などを献立に取り入れたりするなど、食を通じて郷土についての理解の促進を図ります。

さらに老朽化した給食調理場の改築や再編に取り組みながら、調理業務の効率化を図ります。

3

豊かな心を育てる

【ねらい】

子どもたちが自分自身を大切に思い自己肯定感を養うとともに、他者を思いやる豊かな心を育み、一人ひとりの人権を尊重することができ、基本的な倫理観や社会性、規範意識などの道徳性を身に付けることができるよう、学校だけでなく地域や家庭と連携しながら取組を推進します。

自然や芸術に直接ふれたり、多くの本を読んだりすることで、柔軟な発想や感性を育みます。

人権教育の推進

【主な取組】

学校、地域等の教育活動全体を通じて、人権尊重の意識を高める指導を行い、子どもたちが、自分も他者も大切にし、一人ひとりを思いやることができるように人権教育を推進します。

教員については指導者としての人権意識を高めるため、教員に対する研修機会を増加させるなど研修体制の充実を図ります。

道徳教育の推進

子どもたちのこころの問題にしっかりと目を向け、子どもたちの個々の状況に対応した指導の計画や体制づくりを進めます。

また、先人の伝記や地域の偉人、自然、文化、伝統、スポーツなどを題材とし、子どもたちが共感、感動を覚えるような魅力的な郷土読本等の活用や体験活動を充実させるなど、学校の全教育活動を通じて発達段階に応じた道徳教育の充実を図り、子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識を育みます。

「道徳科」授業については、「考え・議論する道徳」のあり方について研究を進めるなど、子どもたちが、自分自身を見つめ直し、生き方についての考えを深められるような授業づくりを推進します。

自然や人と関わる体験の充実

子どもたちが、地域活動に参加し、地域と一体となって、地域の課題解決に貢献できる活動に取り組むことにより、社会の中で役割を果たすことの喜びを感じ、豊かな社会性を育むことができるよう体験機会の充実を図ります。また、地域と連携することで、海や山、川などの恵まれた自然を体験する機会をつくり、環境学習にもつなげていきます。

学校の宿泊学習では、自然の中での集団活動など平素と異なる生活環境において、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活のあり方や社会規範を学ぶ体験を積むことができるよう取り組みます。

読書活動の推進

ボランティアや地域の人材を活用した読み聞かせの実施や読書ノートの活用などにより、本に触れる機会の充実を図り、子どもたちの発想力や、表現力を育みます。

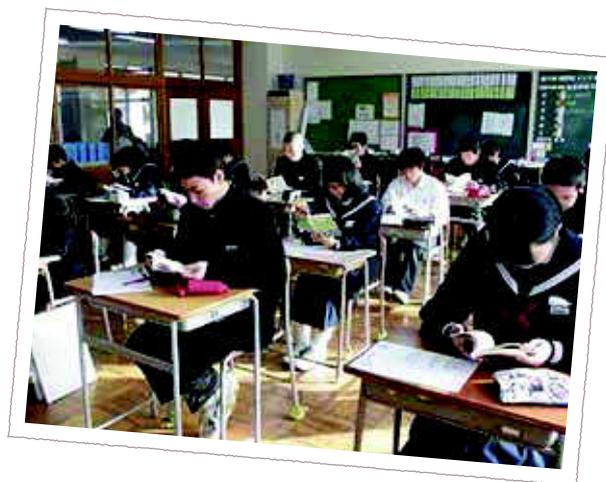
学校図書館については、学校司書の増員や、利用しやすい空間づくりを進めるとともに、市立図書館からの配本の充実を図ることで機能の活性化を図ります。

また、新聞を読書活動に取り入れるなど、より多くの資料の活用を進めます。

芸術文化の体験の充実

芸術文化に直接ふれたり、体験したりすることを通して、子どもたちの情操や感性を養うため、日本でもトップクラスの劇団による舞台芸術や、演奏家による生演奏を鑑賞したり、山口情報芸術センター[YCAM]の教育プログラムなど、様々なワークショップ※に参加したりする機会を設けます。

子どもたちが、一流の音楽家が演奏する舞台等を使って、合唱や合奏を行う取組を継続します。



4 未来を切り拓く学びを充実させる

【ねらい】

子どもたちは、技術革新やグローバル化などの社会環境の変化に柔軟に対応するとともに、異なる文化や歴史をもつ人々と、それぞれ異なる意見や考え、アイデアなどを交換し、課題を解決していかねばならない多文化共生の時代を生きていくことになります。

こうした社会環境の変化や、多様な価値観が存在する社会の中で、自らの未来を切り拓いていくために必要なコミュニケーション力を養う機会や活動を学習の中に取り入れていきます。

さらに、社会の一員としての役割や職業観を養う学習や、自分と社会とのつながりを学ぶ活動を充実します。

【主な取組】

■ グローバルな視点を育む学びの充実

子どもたちが外国語とその背景にある外国の文化や社会等に対し興味や関心を持ち、コミュニケーション力の根幹となる語学力を養うために、外国語指導助手を活用した、生きた英語にふれる機会の充実を図ります。

新学習指導要領により2020年度から小学校5、6年生において外国語が教科化され、3、4年生の外国語活動が始まることに伴い、子どもたちの学ぶ意欲を高める質の高い授業を行うために、教員の研修の充実を図るとともに、小・中連携により指導法の研究に取り組みます。

また、ICTを活用した授業や海外との交流授業の研究も行います。



■ コミュニケーション力を養う機会の充実

コミュニケーションを図るためには、言語の理解だけでなく、協調性を持ち、他者の意見を認めつつ自分の考えを伝えるなど、多様な資質が求められます。

課題達成に向けて友だちと関わり合い、思いや考えを伝え合い、協力して解決していく学習活動に取り組むことで、子どもたちのコミュニケーション力の向上を図ります。

総合的な学習*の時間や地域が主体となって開催する土曜日を活用した学習活動においては、地域の人々との出会いやボランティア活動などを通じて、豊かな人間性を養い社会を理解する機会や活動の充実を図ります。

幼児期から、留学生などとの交流を図ることで、多様な文化への理解を深める機会の充実に取り組みます。

情報教育の推進

コンピュータ等の操作方法や情報通信ネットワークにおける情報利用の仕方などを身に付けるとともに、ソフトウェアの活用能力や、多くの情報から必要な情報を入力し活用する力を育てます。

インターネットやSNS等が身近となり、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化している中、情報教育の必要性が増しており、情報モラルや情報通信のリスクを学ぶことで、情報社会の中でのコミュニケーション力を身に付けます。



ICTの活用

ICTを効果的に活用し、分かりやすく深まりのある授業を実現するとともに、デジタル教科書の導入を進めます。さらに、ICT機器を用いた授業の効果的な活用事例を学校間で共有することにより、山口市全体の授業の質向上を図ります。

小規模学校については、子どもたちのコミュニケーション力の向上を図るため、複数校によるインターネットを活用したテレビ会議システムによる遠隔合同授業^{*}を行います。

山口情報芸術センター[YCAM]の教育支援プログラムの活用研究等を活用しながら効果的な学習方法を研究していきます。

キャリア教育の推進

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や自己肯定感を育てることを通して、キャリア教育を推進します。

子どもたちが将来や職業について目的意識や志をもち、学校での生活や学習に意欲的に取り組むことができるよう、地域の企業等の協力のもと、成長に応じて、職場体験等の体験活動を行います。

ボランティア活動の実践強化

子どもたちが、地域のボランティア活動等に参加する中で、地域の課題解決に貢献し、地域における自分の役割を果たしたときの喜びを感じることで、将来、社会に出ても、自分らしい生き方を実現することができる力を育みます。

5 就学前の教育を充実させる 
【ねらい】

幼児期は成長、発達が著しく、人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、一人ひとりに向き合い発達に即したきめ細かい保育や支援を、市内の幼稚園、保育所、認定こども園*と連携して進めます。


【主な取組】 幼児期の教育、保育の質の向上

子ども・子育て支援新制度*の実施とともに策定した「山口市子ども・子育て支援事業計画」及び「山口市すくすく保育プラン」に基づき、市内の幼稚園、保育所、認定こども園において幼児期の教育、保育を総合的に推進します。

保育の質の向上として、幼稚園教諭や保育士が各種研修会や交流研修会へ積極的に参加するほかに、地域の幼稚園、保育所として長年培ってきた「子育て世代のつながりの場」としての機能の充実を図ります。

さらに、新たに幼児教育アドバイザー*を配置するなど幼児教育の推進体制の整備を行い、市内の幼児教育の質の向上を図ります。

また、留学生と交流するなど、幼児期に外国語や海外の多様な文化にふれることができる機会づくりを進めます。

 小学校教育への円滑な接続

市内11ブロックに設置している幼保小連絡協議会で、就学に関わる情報交換や教職員等の研修など、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の連携体制の強化を図ります。

障がいのある幼児やその疑いのある幼児など特別な支援や配慮が必要な幼児に対しては、市内2か所の「ことばの教室幼児部*」などを活用し、幼稚園、保育所、認定こども園と連携して、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。

小学校入学前には、子どもの心身の状況や行動に不安がある保護者を対象に就学相談会を開催し、子どもとの関わり方や入学後の支援などについての相談を実施します。

基本的方向性 2 教育環境を整え、学びの質を高める

現状と課題

本市では、学校と地域住民や保護者がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」を進めています。

地域住民や保護者の意見を学校運営に生かす取組として、全ての小・中学校に学校運営協議会※を設置しており、今後も学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの学びの環境のさらなる整備に取り組めます。

不登校、いじめへの支援や、障がいのある子どもやその疑いのある子



どもなど特別な支援や配慮が必要な子どもへの支援については、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関と連携し、根本的な解決に向けて一体となって取り組んでいく必要があります。

方向性の 考え方 (あるべき姿)

子どもたちが、充実した教育環境で学ぶことができるよう、学校運営体制の充実や、教員の指導力の向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に過ごせるよう学校施設の整備を行います。

子どもたちの一人ひとりにしっかりと向き合いながら、子どもたちを育むことができるよう、相談・支援体制の充実を図ります。

1

学校、教員の質を高める

【ねらい】

子どもたちの教育環境を向上させるために、地域に開かれた学校運営を組織的に推進するとともに、教職員の資質や指導力の向上を図るため、授業の実践研究の推進や校内外の研修の充実を図ります。



【主な取組】

■ 地域とともにある学校運営

地域や保護者の意見を反映しながら、各学校の教育目標や重点取組を明示した「学校運営方針」について全教職員の共通認識を図るとともに、コミュニティ・スクールの取組により、地域とともにある学校運営を進めます。

この開かれた学校運営について地域住民や保護者への啓発を進めることで、多様な主体の参画を促進し、伝統芸能の継承活動、地域の人材を活用した学習支援、乳幼児ふれあい体験などの多様な活動の充実を図ります。

小・中学校においては、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、地域で目指す子ども像を共有するとともに、教職員が互いに支援し合う体制づくりを進め、一貫性のある継続的、系統的な指導を行うことで小中連携の強化を図ります。また、中一ギャップ※の解消に向けて情報交換を積極的に行い、行事を合同開催するなど、児童生徒の交流を促進します。

■ 教員の指導力の向上

教員の指導力の向上を図るため、新規採用教員や各主任など職務経験の段階に応じた研修を校内外で実施するとともに、特別支援教育、ICTの活用、英語教育や道徳教育等、現代的な課題の研究を行います。

特に、生徒指導や教育相談に関する研修において、具体的な事例等を取り上げるなど、より現場に即した内容とすることで、教育効果の上がる適切な指導ができる教員の育成を行います。

また、子どもたちの人権を尊重する中で、教育効果が何も期待できない体罰や暴言などの不適切な指導は絶対に行わないということを全教職員に徹底します。

■ 私学の振興

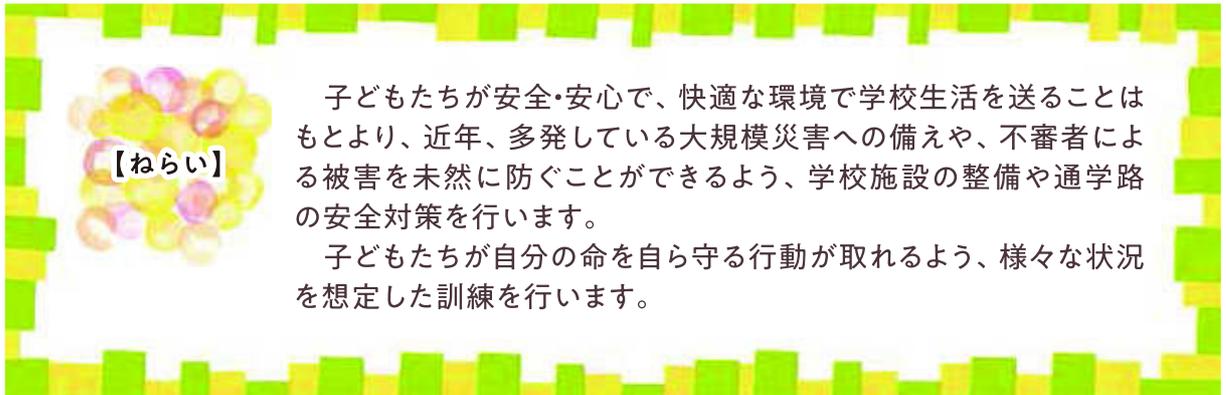
市内に設置されている私立の幼稚園、中学校、高等学校については、本市の学校教育の重要な役割を公立学校とともに担っているため、私学振興、経営安定の観点を踏まえた支援を行います。

■ 教員の負担軽減

教員の勤務時間の長時間化は改善すべき重要な課題であるため、業務の改善や、教員の事務補助員、部活動指導員を配置することで、教員の負担軽減対策に取り組みます。

教員の物理的・精神的な余裕を生むことで、子どもたち一人ひとりに寄り添う指導体制を整えます。

2 安全・安心で快適な教育環境を整える



【ねらい】

子どもたちが安全・安心で、快適な環境で学校生活を送ることはもとより、近年、多発している大規模災害への備えや、不審者による被害を未然に防ぐことができるよう、学校施設の整備や通学路の安全対策を行います。

子どもたちが自分の命を自ら守る行動が取れるよう、様々な状況を想定した訓練を行います。



安全・安心で快適な学校施設の整備

平成27年度で終了した建物の構造体の耐震化対策に続き、屋内運動場の照明器具や体育器具などの非構造部材の落下防止対策を進めるとともに、既存施設を長く安全に活用するため、学校施設の長寿命化計画を策定し、年次的な整備を行います。

全市立幼稚園に導入した緊急通報システムの小学校への設置を進めるとともに、関係機関や地域との連携により、学校施設の周囲に歩道空間の整備や敷地に接する道路の拡幅をするなど、総合的な安全対策を推進します。

学びやすく、快適な学校施設の整備として、全市立幼稚園と全市立小・中学校の教室等に空調設備を整備するとともに、トイレの洋式化・乾式化などの環境改善に取り組めます。

登下校時の安全確保

子どもたちが安心して登下校できるよう、「山口市通学路交通安全プログラム※」に基づき、危険箇所の合同点検の実施や、その結果に基づく安全対策など、関係機関等と情報を共有し、連携することにより危険箇所の解消に取り組めます。

また、地域との連携による見守り活動や子どもたちに対する交通安全教育を実施するなど、総合的な交通安全対策を推進します。

防災教育の推進

集中豪雨や地震による大規模な災害が各地で多発しています。自分が住んでいる地域の状況を把握し、被災状況に応じて自分の命は自分で守ることができるよう、防災教育を実施します。

学校における防災、防犯訓練に加え、下校時の引き渡し訓練などを行うことで、保護者や地域との連携体制を構築します。

3 一人ひとりに向き合って育む

【ねらい】

いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応に向け、「山口市いじめ防止基本方針」に基づき迅速に対応するほか、不登校や貧困対策については、外部専門家であるスクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を積極的に活用し、関係部署とも連携しながら対象世帯へのきめ細かなケアを行います。

不登校児童生徒の受け皿として、教育支援センター「あすなる教室」*の相談・支援体制の強化に取り組みます。

いじめ等への対応

【主な取組】

いじめ等の問題行動は、早期発見・早期対応が基本となることから、市や学校の、いじめ防止基本方針のもと、いじめ速報カード*の活用や外部機関と連携した組織体制を整えて迅速に対応します。

いじめの未然防止については、「いじめは絶対に許されない行為」であることを、全ての教職員が機会あるごとに子どもたちに教えること、相談しやすい雰囲気づくりや、冷やかしの、からかい、暴力なども許さない学校風土づくりを行うことなどを進めます。

また、AFPY(アフピー)を活用した人間関係形成による授業により、いじめの抑止につなげるとともに、いじめが発生した場合には、被害者のケアは言うまでもなく、いじめを行った子どもについても、一人ひとりに対し、きめ細かな対応を行います。

複雑化・多様化した学校の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の専門的な知識を有する人材が学校教育に参画し、教員と連携して課題の解決に当たることが出来る「チームとしての学校」体制を構築します。

不登校児への対応

不登校の子どもへの早期対応と効果的な支援の手立てとして、スクールカウンセラーの配置や、スクールソーシャルワーカー、学習支援員*の派遣など、子どもたちやその保護者の相談・支援体制の充実を行います。

不登校の未然防止については、教育委員会及び学校における教育相談体制の一層の強化を図ります。

教育支援センター「あすなる教室」については、いじめ不登校専門相談員の配置など相談員を増員し、相談、支援体制や指導体制の充実を図ります。

加えて、多様な教育機会を提供している民間の団体等との連携など、不登校の子どもに対するあらゆる教育機会の確保に努めます。

特別支援教育の充実

障がいのある子どもやその疑いのある子どもなど特別な支援や配慮が必要な子どもへの対応として、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を一貫して受けることができるよう、教職員の研修や、通常の学級、特別支援学級*の補助教員の配置、教材・設備の充実を行います。

一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障がいがある者と障がいがない者が、可能な限り共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

また、通級指導教室*やことばの教室幼児部の相談・指導体制の充実を図ります。

4 誰もが教育を受けやすくする

 【ねらい】

家庭の経済的事情に関わらず、すべての子どもたちが安心して学べるように、幼稚園の就園、小・中学校の就学に対する支援を行うとともに、大学等の就学に必要な奨学金の貸与を行います。

 【主な取組】

経済的就学困難者への支援

保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費や修学旅行費、給食費などの負担が困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費を給付するとともに、私立幼稚園の園児の保護者に対して、就園奨励費を給付します。

大学等高等教育機関進学者への支援

成績優秀で資質を備えた子どもたちが、経済的な理由で進学を断念することがないように、大学等高等教育機関に進学する学生に対し、無利子の奨学金を貸与します。

社会の変化に伴うニーズに応えるとともに、後続く子どもたちのために、安定し持続可能な制度運営を行います。